

(別紙)

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成21年4月
日本原燃株式会社

1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成21年1月から平成21年3月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した、社長を議長とする「安全文化推進委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

① 企業基盤活動

第5回安全文化推進委員会（平成20年2月19日）にて、平成20年度から「企業基盤活動<やるべきことをやる／将来のリスクを見通す／企業の発展と社会との共存を目指す>」について展開していくことを確認した。主な取組みについては以下のとおり。

a. 安全文化推進活動の一層の定着化

安全文化醸成の取組みを継続的かつ体系的に展開することについて検討を進め、第9回安全文化推進委員会（3月3日）での審議の結果、平成21年度における安全文化醸成の取組みについては、品質方針に基づき全社でのPDCAサイクルを展開することにより、一層の定着を図ることとした。

b. 日本原燃行動憲章ガイドラインの検討

日本原燃行動憲章の一層の浸透を図るため、よりわかりやすく、かつ具体的に解説するガイドラインの制定について検討を進めた結果、第9回安全文化推進委員会（3月3日）にて、日本原燃行動憲章についても、よりわかりやすく見直しを行うこととし、第10回安全文化推進委員会（3月30日）にてその見直し内容等について議論した。

c. 小集団活動

小集団活動を通じた職場の活性化、業務の質の向上に向けて、3月17日に“小集団活動 全社発表会”を開催し、全社から選抜された7チームが平成20年度の活動成果について、発表を行った。また、第9回安全文化推進委員会（3月3日）において、平成20年度の実績を踏まえ、平成21年度の実施計画を審議し、小集団活動を指導する管理職や小集団活動のリーダーに対し、活動をより効果的なものとさせていくためのアドバイスを実施し、小集団活動の一層の活性化を目指すこととした。

② 社長メッセージの発信

1月5日に「自ら考える」、「一步踏み出す」、「十分に深掘りをする」ことを念頭に業務に取り組むことを徹底し、トラブルの未然防止に努めるよう全社員に呼びかける社長メッセージを発信した。

さらに、1月21日および2月1日に発生した「高レベル廃液ガラス固化建屋固化セルにおける高レベル廃液の漏えい」を受けて、2月13日に再度メッセージを発信し、「今こそ、意識改革と全員参加をお願いする」と呼びかけるとともに、上記の3点を改めて徹底するよう全社員に訴えた。

③ 協力会社への個別訪問

協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、年に2回の頻度で各協力会社の事務所へ足を運び、率直な意見を聴取している。

平成20年度の第1回目（6月～7月）に続き、第2回目の個別訪問を平成20年12月から1月末にかけて実施し、協力会社41社と意見交換を行った。

協力会社からは冬期の構内環境の安全性等について意見が出された他、個別訪問による協力会社との信頼関係の向上が図られている旨の意見もあり、風通しのよい職場風土の醸成について一定の成果を確認することができた。

当社としては、通路（スノーシェルター）内における転倒防止対策など構内環境の安全性向上に努めるとともに、今後、聴取した意見について対応と検討を進めていく。

④ コンプライアンス講演会の開催

3月4日、日本能率協会マネジメントセンターの虻川典久氏を講師に「安心の提供と信頼の獲得に向けて（コンプライアンス）」と題して、コンプライアンス活動などの企業基盤活動の牽引役である管理職を対象としたコンプライアンス講演会を開催した。

講演内容の『「コンプライアンスを理解したつもりになっていないか？」』『原燃にとっての安心とは、信頼とは？』等を社員一人ひとりが自ら問いかけ、考え、自らの業務について一つひとつ点検する愚直な取組みが重要である」により、管理職の意識向上を図った。（参加者：約60名）

（3）耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通じてお知らせしている。（平成19年10月29日に報告済）

現在、様々な広聴活動を継続するとともに、いただいたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えた、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

（4）日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」でいただいた改善要望に対する当社の取組み状況について、日本原子力技術協会に確認いただき、2月3日に報告を受けた。報告の概要は以下のとおりであり、今後の改善・取組み状況については、然るべき時期に改めて確認したいとしている。

① 「協力会社に発注した業務の管理」

「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」など、確実な設計管理を行うための仕組みが構築されていることを確認した。

② 「協力会社とのコミュニケーション改善」

他社の良好事例の調査を踏まえた今後の計画の他、戸別訪問対象会社の拡大や、作業班長クラスとの定期連絡会の開催等、「協力会社とのコミュニケーション改善」のための様々な方法を検討していることを確認した。今後は、協力会社の意見・要望を聴取しながら、改善を更に進め、実効性を上げていくことを期待する。

③ 「言い出せる文化・職場風土の醸成」

当社管理職と現場の協力会社社員とのコミュニケーションの向上を図るために、管理職が現場へ頻繁に足を運ぶよう取り組んでいることを確認した。今後は、現場巡視の回数を目標とするのではなく、現場巡視の観察ポイントを明確にし、観察の結果を改善に結びつける活動を全社的に実施していくことを要望する。

また、ヒヤリハットやマイナス情報が上がり易く、また改善提案をし易い職場環境作りを期待する。

④ 「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

「安全文化推進委員会」の設置・開催や、各種大会・講演会の開催による社員、協力会社を含めた意識向上、制定中の「行動憲章ガイドライン」などを通じたコンプライアンスに関する周知方法の工夫などの取組みを確認した。「行動憲章ガイドライン」を早期に策定して、ガイドラインが周知徹底されることを期待する。

以上